

大田区職員9条の会ニュース

第131号 2018年3月29日 編集 大田区職員9条の会事務局
大田区職員労働組合気付



憲法改定にとって、今年は歴史的な転換点の年になるのではないのでしょうか。

3月25日の自民党大会で改憲を前面に押し出した運動方針が決定されました。大会の中で安倍首相は「結党以来の課題である憲法改正に取り組む時が来た」「第9条においても、改正案を取りまとめたいります」「(自衛隊)違憲論争に終止符を打とうではありませんか」などと述べ、昨年の「憲法論争をリードする」という発言から大幅に踏み込んでいます。

安倍政権は、この運動方針に基づいて国会に設けられている憲法審査会で憲法を変えるための手続きを踏んで、国会で改憲の発議をしようとしています。現在与党は2/3以上の国会議員がおり、改憲の国会発議が可能な議員数を確保しています。早ければ今年中に改憲発議が行われる見込みです。

そうなれば、半年以内に国民投票が行われることとなります。私たちひとりひとりが憲法を変えるのかどうかの判断を迫られます。9条を守り戦争に反対する私たち労働組合や市民にとって、今年は正念場です。

☞ 核心は第9条の改変と緊急事態条項の新設

自民党大会で提示された改憲案は

①自衛隊の明記

- ・「9条の2」を新設し、自衛隊の保持を明記
- ・戦争放棄と戦力不保持を定めた9条は維持

②緊急事態条項の新設

- ・大災害で選挙を実施できない場合に国会議員の任期延長を認める
- ・内閣に緊急の政令制定権を付与

③教育の充実

- ・教育費の家計負担の軽減策を講じる努力義務を国に課す

④参院選選挙区の合区解消

- ・参院選は3年の改選ごとに各都道府県から1人以上の選出を認める

の4項目ですが、改定の核心は①と②です。

①について 第9条の後に「9条の2」を設け自衛隊を明記する。現在の憲法第9条は1項で戦争放棄、2項で戦力不保持、交戦権の否定を規定しています。しかし、新たに「9条の2」で自衛隊を明記すると、「後法優先」の原則から1項と2項が実質的に否定され、9条の平和主義が否定されるとの批判が野党(裏面に続く)

【講演&てい談】前川喜平×寺脇研×望月衣塑子 ～はじめの一步を踏み出す勇気～

日時：4月12日(木) 18:30~21:30
場所：大田区民ホール アプリコ地下1階展示室
参加費：500円
主催：「はじめの一步」実行委員会
連絡先：03-6303-8671

や憲法学者からされています。

②について 緊急事態条項を新設する。これまで自民党は緊急事態条項の内容は国会議員の任期延長に限って新設するとしてきましたが、内閣の権限強化や私権の制限を条文化することが急浮上しています。

自民党改憲推進本部が打出した緊急事態条項の柱は、「非常事態」（大規模災害など）に際し、内閣に法律と同じ効力のある政令制定を認めることです。これにより非常時に国会の審議なしで、国民の権利を制限できるようになります。事後の国会承認を義務づけても、内閣の権限乱用防止を防ぐ保証とはならない危険があります。

👉 戦争ができる国づくりのための改憲

安倍内閣になってから、政府は憲法を変える手続法である国民投票法を成立させました。その後、特定秘密保護法や共謀罪法など、情報は国が秘匿する一方、戦争に反対する労働組合や市民への弾圧ともいえる取り締まり強化のための法整備を行ってきました。そして多くの労働組合や市民の反対にも関わらず、安保関連法（戦争法）を施行して自衛隊がどこでも武力行使ができるようにしました。

今回の自民党が推進する改憲へ向けての動きは、これら一連の「世界中どこでも戦争ができる国づくり」をさらに推し進めることにならないでしょうか。

私たちは憲法改定をめぐる今後推し進められる様々な動きを、戦争に反対し平和を守る視点で注視して声を上げていかなければなりません。

自治体労働者として「公文書改ざん」を考える

私は東京から出た満蒙開拓団の調査研究をするために東京都の公文書館に行ったことがあるが、敗戦後、多くの戦時中の公文書が軍部や官吏によって焼き払われたために失われており、関連する文書や様々な所に報告された文書によって東京から満蒙の地に送り出された人達の実相に迫っていくのは大変だった。その時行政が行ったことを記録する文書は、後世の人達にとっては歴史の生き証人となることを実感した。

私たちは日々の仕事の中ではこのように事を意識してはいないが、文書を作成するときは先輩たちから一字一句直されて、管理職から指摘されて、書き直してようやく決裁をもらう。公するものはしっかり書くことは当たり前だと思ってきたし、これからもそうしなければならない。しかし、今回報道や国会で明らかになったことは「決裁後の公文書を書き換えた（改ざんした）」ということだ。こんなことは地方公務員の仕事であれ国家公務員の仕事であれ、あってはならない。もし、書き換えられた公文書が気付かれずにそのまま残ってしまえば、それは歴史の偽造でもある。絶対にやってはいけないことだし、許されないことだと思う。

あたりまえの社会を考えるシンポジウム

— 貧困・格差の現場から —

日時：4月20日（金）18：30～（18時開場）入場無料

場所：北とびあ さくらホール

シンポジスト：前川喜平さん 雨宮処凛さん

明石千衣子さん 山崎一洋さん

コーディネーター：本田由紀さん

主催：安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合

協賛：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

